

守山市図書館協議会委員募集について

1 趣旨

守山市図書館協議会は、守山市立図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館奉仕につき館長に意見を述べる付属機関として、守山市図書館協議会条例第1条に基づき、守山市教育委員会が設置しています。

図書館運営について、広く市民の方々からご意見等をいただくため、守山市図書館協議会委員を公募します。

2 応募条件・資格

- ・家庭教育の向上に資する活動を行い、図書館利用者であること。
- ・応募期限日現在満18歳以上で、守山市に在住、在勤または在学の方
- ・守山市の他の審議会等に在籍していない方

3 募集人員

2名以内

4 応募方法

委員応募書および作文を直接守山市立図書館（守山五丁目3番17号）へ持参、またはメールで提出。（メールの件名は「協議会委員募集」としてください）

「本との出会い、きっかけづくりと守山市立図書館の役割について」（作文）を700字程度で記入する。 *応募書類は返却しませんのでご了承ください。

5 応募期限

令和8年3月10日（火）正午までに図書館必着のこと。

6 選考方法 作文、面談

*面談については、令和8年3月11日（水）守山市立図書館 活動室にて行います（※開始時間は面談者に直接お知らせします。）。

なお、選考の結果については、本人あてに文書で通知します。

7 その他

（1）年間開催予定数

3回程度 *協議会は、原則平日に各2時間程度開催します。

（2）報酬

協議会の出席1回につき、規定の報酬をお支払いします（年3回程度開催予定）。

（3）任期（予定）

令和8年（2026年）4月1日から令和10年（2028年）3月31日までの2年間

8 応募・問い合わせ先

守山市立図書館 〒524-0022 守山市守山五丁目3番17号 担当 天谷・井澤

電話 077-583-1639 FAX 077-583-6949 メール toshokan@city.moriyama.lg.jp

*様式等は図書館、地区会館にて配布しています。図書館ホームページにも掲載しています。